

会員交流会(電気・機械グループ)開催

「商標業務についての現状と課題」

会員交流会(電気・機械グループ)が7月16日に住友クラブで開催されました。当日は14名が参加し、「商標業務についての現状と課題」をテーマに、グループリーダーの井内龍二弁理士の司会で論議されました。

はじめに井内弁理士より今回の商標法の改正は米国の要請によるものであること、追加された商標の具体例として、動く商標、立体商標、色商標、位置商標、音商標について話され、また香り、味、触覚の商標は今回、見送られたことが紹介されました。

その後、会員企業から、ブランド戦略の一環として積極的に活用している事例、商標があまり関係しない業種、海外での商標の苦労話など様々な報告がありました。生々しい内容を詳しく紹介できないのが残念ですが、概要を以下に記します。

会員企業からは次のようなことが述べられました。

- ・米国に輸出している製品に関し、米国の会社から色商標で侵害の警告を受けた
- ・先行商標権者からの同意書(コンセント)を得るための対応は？
- ・輸出されて最終的にどこの国に行くのか分からない

課題や悩みとしては

- ・商品名に関し商標登録済かどうかの確認が展示会直前に来る
- ・その国で商標が得られているかどうかの確認をしないで、開発部門がカタログを英語や中国語に翻訳して、外国で使う
- ・中国製の模倣品の対応で困っている。模倣品がネット販売されている場合、製造元まで追跡して訴えるのか、ネットショップでの販売差し止めまでか？
- ・製造元を割り出すための中国企業の調査の仕方は？
- ・海外子会社のブランド料が有償、無償とまちまち、どう統一化すべきか？
- ・色商標など今回追加された商標の審査基準はいつごろ出される予定か？

課題、悩みについては、リーダーの井内弁理士や他のメンバーから大変有益なアドバイスをいただきました。

【次回の予定】 電気・機械グループ:9月12日(金) 14:00~17:00

テーマは、最近、法改正があった「意匠」に関して。

なお、化学・材料グループは、8月20日(水) 14:00~17:00に「各社の新しい知財管理の活動や工夫と、ありがたい姿」の予定です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。ご希望の会員は当協会の事務局にご連絡ください。